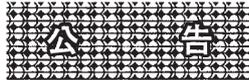


「年 月 日執行の(何)選挙における選挙会において  
あなた(次の者)が当選人に定まったから、通知します。  
(住所) (氏 名) 」  
に改める。

様式第72号中「住所 氏 名」を  
「住所 氏 名 (候補者届出政党の名称)」に  
改める。

選挙管理委員会



### 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年8月6日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人TAKUMI
- 3 代表者の氏名  
飯島 尚高
- 4 主たる事務所の所在地  
佐久市長土呂587番地6
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害児者が地域の中で自律した生活を送るための、きめ細かで柔軟な相談支援体制を地域の中に整えられるように、ケアプランの作成から人材の育成、事業所のコンサルテーション、地域の啓蒙活動及び福祉行政への提言等を行うことによって、障害児者の地域福祉のさらなる充実に寄与する事を目的とする。

県民協働・NPO課

### 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年8月1日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人長野情報通信研究所
- 3 代表者の氏名

唐澤 俊二郎

- 4 主たる事務所の所在地  
長野市大字栗田1011番地5
- 5 定款に記載された目的

この法人は、長野県を中心に自治体、大学等による情報通信ネットワークの構築と、それを生かした社会教育等の推進活動に関する支援事業を行い、高度情報通信ネットワーク社会の形成促進及び地域社会の振興に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

### 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年8月6日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人山壮迪子盛
- 3 代表者の氏名  
平木 順
- 4 主たる事務所の所在地  
上水内郡信濃町大字大井2742番地467
- 5 定款に記載された目的

この団体は、すべての生き物に対し健全な未来を残したいとの願いの元で、趣旨が同じ個人及び団体と協力し、市民及びそれを取り巻く環境を対象にして、自然体験活動等の教育啓発活動、障害を持つ市民への支援と協力、これらに利用する環境の整備、森林里山などの自然環境の整備、これらの専門的な指導者の育成を行うと共に、これらに関する情報の提供、調査研究、プログラムの開発、政策提言の事業を行い、精神的に豊かな生活を送り、自然と人間が共生できる社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

### 公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年8月6日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人キャンプウェル
- 3 代表者の氏名  
中島 豊

- 4 主たる事務所の所在地  
上田市天神四丁目18番13号

- 5 定款に記載された目的

この法人は、主に児童、障害者、高齢者、災害罹災者などの社会的弱者に対して、社会福祉の理念を活かした野外活動や自然体験活動に関する事業及び体験などの場を通じて、人間形成、健康増進、子どもの健全育成、環境保護、災害救助、地域づくりなどを行うことを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年8月6日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人りんどう
- 3 代表者の氏名  
原山友幸
- 4 主たる事務所の所在地  
上田市保野614番地
- 5 定款に記載された目的

この法人は、知的障害者及びその家族等に対し、自立した日常生活に必要な事業及び高齢等により障害者の介護が出来ない家族を支援する事業を行い、全ての人が健康で快適な暮らしが出来るよう福祉サービスを提供し、もって、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年8月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人すみれ会
- 3 代表者の氏名  
高見澤 静 男
- 4 主たる事務所の所在地  
南佐久郡南牧村大字海ノ口891番地7
- 5 定款に記載された目的

この法人は、障害を持つ人達等の自立促進のため、作業所運営、交流事業及び相談事業を通じて、生活支援、就労支援、余暇支援等を行い、地域でだれもが当たり前のように生活していけるような福祉の発展に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年8月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人飯伊圏域障害者総合支援センター
- 3 代表者の氏名  
宮下 智
- 4 主たる事務所の所在地  
飯田市東栄町3108番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、飯田・下伊那地域の身体、知的、精神及び発達障害（児）者が、それぞれの地域で安心して生活できるようにするため、当該障害者及びその関係者に対する相談支援事業、並びに地域活動支援センターの設置運営事業を行うことを以て、障害者の福祉の向上に寄与する事を目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年8月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年8月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人結いの街
- 3 代表者の氏名  
久保田 眞
- 4 主たる事務所の所在地  
松本市笹部二丁目6番60-5号
- 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者はじめ全ての人々が自分にあった環境で自立して元気に暮らせるよう、介護や生活支援サービス、地域のネットワークづくりなど、心身共に豊かで健康になるための事業を行い、その地域に暮らす人々が安心して豊かに暮らせる

社会やその仕組みの実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年 8月16日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成24年 8月 8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人Gland・Riche

3 代表者の氏名

望月 美輪

4 主たる事務所の所在地

安曇野市明科中川手3921番地

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者の日常生活および、障害を持つ大人や児童の生活と活動および就労を支援するとともに、森林の再生保護やどんぐり等里山の素材を採取及び加工販売する過程において、この法人の活動に関わる子供から高齢者およびすべての人が健全な森林の育成と保護に興味を持ち、自然から得られる恩恵に感謝することを学び、身近に存在する木の実や土地の食べものに親しむことにより、地産地消の精神を広め、さらには人々の心の豊かさを深め、もって社会の平和と充実に寄与するものとする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年 8月16日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成24年 8月 8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人躍進

3 代表者の氏名

丸山 浩由

4 主たる事務所の所在地

松本市桐1丁目2番16号元原コーポ122号室

5 定款に記載された目的

この法人は、すべての人が心豊かに暮らせる社会を目指し、高齢者および障害者に対して、その有する能力に応じ、自立した心豊かな日常生活を営むことができるよう、必要な援助を行うとともに、地域に根ざした相互援助活動および地域福祉関係団体に対

する活動援助を行い、もって地域社会の発展と地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年 8月16日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成24年 8月 8日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス冬季世界大会長野記念資金・SO支援機構

3 代表者の氏名

塚越 寛

4 主たる事務所の所在地

長野市県町584番地

5 定款に記載された目的

この法人は、スペシャルオリンピックスムーブメントの推進及びノーマライゼーションの実現に資する活動に対して資金面での支援を行い、障害のある人々のスポーツの振興及び社会参加の促進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成24年 8月16日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社 羽田電機商会

北佐久郡立科町大字芦田3509-1

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社 羽田電機商会

北佐久郡立科町大字芦田3509-1

3 廃止前の店舗面積の合計

1,265平方メートル

4 廃止後の店舗面積の合計

0平方メートル

5 廃止した日

平成24年 6月26日

経営支援課